

令和5年12月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年12月21日（木）午後3時30分～午後4時25分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 片山 繁一
生涯学習部長 牟田 親也／総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰
学校給食課長 寺埜 朗／学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 田中 幸博／図書館長 濱崎 賢治
総務課参事 柿花 真紀子

開会 午後3時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、12月定例教育委員会会議を開催します。

報告第67号 学校給食費の無償化について

○大下教育長

報告第67号について、説明をお願いします。

○寺埜学校給食課長

報告第67号につきましては、学校給食費の無償化についてです。

歳入予算の補正を今回の定例市議会に企画課から議案として提案したことから、学校給食課としての議案はございませんでしたので、報告という形にさせていただきます。

内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金における「重点支援地方交付金」）を活用し、市立小中学校の児童生徒の給食費を無償化するものです。

期間については、令和6年1月から3月までの3学期分となります。

事業効果は、学校給食費を無償化することで、物価高騰による児童生徒の保護者の経済的負

担を軽減しようとするものです。

対象者は、市立小中学校児童生徒の保護者と天神山幼稚園で小学校給食を喫食する園児の保護者となります。

補正内容は、歳入予算 176,337 千円減額補正となります。前回の無償化の時にも減額補正を行いましたので、現予算額 482,732 千円に対して、今回の補正でさらに 176,337 千円を臨時交付金から充当し、306,395 千円に歳入予算の減額補正を行ったものです。

その他では、今回も前回の無償化と同様に、すでに制定している「岸和田市学校給食費等の管理に関する規則」について、給食費がこの期間無償となることから、別にその規則の特例として「岸和田市学校給食費の額等の特例に関する規則」の制定を総務管財課に依頼し、その手続きを行っています。

昨日議決されましたので、保護者へは昨日付けでお知らせ文書を送付いたしました。また HP でも本日から周知開始しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

財源が地方創生臨時交付金とのことですが、これは来年度もまたあるということでもないのでしょうか。無償化がどこまで続けられるのかといったことに影響してくるかと思えます。

○寺埜学校給食課長

はい。今回臨時交付金をいただいて無償化の実施となりましたが、来年度、交付金があるかどうかはわかりません。市単独での実施がなかなか難しいので、交付金があれば活用してと思っています。

○谷口委員

交付金があったので無償化ができたという説明になるのでしょうか。

○寺埜学校給食課長

はい、そうです。保護者へのお知らせ文には、重点支援地方交付金を使って、臨時的に行いますと記載をします。

○和田委員

前回に続き、無償化を実施していただき有難うございます。前回は財源にふるさと寄附があり今回はないようですが、これはどういった違いがあるのでしょうか。

○寺埜学校給食課長

前回は330,000千円程度の歳入補正予算を行いました。交付金充当先として他事業もあったため、財源の不足分をふるさと寄附で充当したということでした。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 68 号 第 30 回岸和田市立産業高等学校産業教育フェア・第 31 回デザインシステム科卒業制作展について

○大下教育長

報告第 68 号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第 68 号につきましては、第 30 回岸和田市立産業高等学校産業教育フェア・第 31 回デザインシステム科卒業制作展についてです。

産業高等学校の生徒が、3年間の学習成果を作品として表現、展示発表することで、今後の新たな目標を発見するとともに、産業高校の特徴的な教育内容についての理解と関心を高めることを目的として、産業教育フェアおよび卒業制作展を開催します。

会場はマドカホールです。日程は、展示は令和6年1月19日（金）から21日（日）の3日間で、時間については記載のとおりです。内容は、商業科と情報科は、「課題研究」において作成した作品や、商品開発クラブの商品紹介や活動報告の展示、デザインシステム科は、木材加工、陶芸、設計図面、建築模型、染色、縫製、服飾、デザインパネル、映像作品などおよそ120点の卒業制作作品を展示します。

また、デザインシステム科生徒によるファッションショーを、令和6年1月21日（日）の13時から開催します。

周知方法は、広報きしわだ1月号と市のWebサイトに掲載します。また、報道提供を行うことも予定しております。また例年、テレビ岸和田さんにも来ていただいています。

なお、ファッションショーにつきましては、感染症対策として、ご入場は生徒の保護者と1、2年生のデザインシステム科の生徒に限らせていただきます。また、入学説明会等にお越しいただいた中学3年生で、希望される方は事前申込の上でご入場いただけます。前段の作品展示は、どなたでもご入場いただけます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

このフェアは、産高をアピールする絶好の機会であると思います。テレビ岸和田さんにも来ていただけるとのことですが、一般紙などにもよく広報をして、また、若者が好む内容であると思いますので、InstagramなどSNSも使うなどしてしっかり周知いただけたらと思います。

○橋本産業高校学務課長

SNSでの発信について、広報広聴課とも相談するなどして検討していきたいと思います。

○野口委員

コロナも5類に移行しています。ファッションショーの入場制限について、やはりここまで制限しないといけないものなのではないでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

校内でも議論になりました。コロナに限らずインフルエンザが猛威を奮っている状況です。産業高校では、今秋、一般の方の入場をお断りして、文化祭・体育祭を在校生、保護者や卒業生のみに行って開催しましたが、文化祭・体育祭終了後、校内にインフルエンザ等が蔓延してしまい、3年生は学年閉鎖にまで至ってしまったということがございました。その反省もあり慎重な対応をせざるを得ないという状況です。

○野口委員

せめて岸和田市内の中学校に、学年を絞らず、中学生で見学を希望する方がいればその中学生にお知らせくださいということで、中学校にしっかり手を伸ばしていくことをしてい

くことによって、1、2年生の段階から岸和田には産業高校という学校があるということ、産業高校ではこういう事をやっているということを知っていただくというのが、志願者数にも関係してくるのではないかと思います。できれば、積極的に中学校へ働きかけていただきたいと思えます。宜しくお願いします。

○橋本産業高校学務課長

有難うございます。中学生については希望する生徒には何らかの形で見ていただけるようにと考え、今回、入学説明会に来ていただいた生徒へ別途周知を行う予定です。

○植原教育長職務代理者

ポスターは作っていますか。

○橋本産業高校学務課長

現在、制作中です。デザインシステム科の生徒でデザインしています。

○植原教育長職務代理者

配布先を各中学校とできれば、デザインシステム科だけではなく、商業科・情報科の展示も見て貰えるのではないのでしょうか。校長会等で依頼の上配布するなど、ご検討をお願いします。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 69 号 公民館等再編第 1 期実施計画に関する市民説明会の開催状況について

○大下教育長

報告第 69 号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第 69 号につきましては、公民館等再編第 1 期実施計画に関する市民説明会の開催状況についてです。

令和 5 年 9 月に策定しました再編第 1 期実施計画につきまして、表に記載のとおり、11 月下旬から 12 月上旬にかけて市立公民館、山直市民センター、春木市民センターの 3 カ所で各 2 回、平日と土日各 1 回となります、計 6 回の市民説明会を実施しました。

参加者は記載のとおり、6 回分合わせて 44 名でした。

別紙の「市民説明会での主な意見等」をご覧ください。実施した 3 カ所ごとにまとめたものとなります。市立公民館では光陽地区公民館や機能統合するふれあい朝陽に関する意見が、山直市民センターでは久米田青少年会館に関する意見が、春木市民センターでは春木地区公民館や城北地区公民館に関する意見が多かったです。

全体的な意見としましては、高齢者に関して「移動が困難になる」「少ない活動場所が無くなる」といった意見がございました。

また、「稼働率が低い」ことに対し、「今までも稼働率を上げる努力をしてこなかったのではないか」という意見や「ソフト面の充実が大事」といった意見もございました。

現在、市の HP でも意見を募集しており、市民説明会等でいただいたものとともに、意見等の要旨及びそれに対する回答を後日、HP へ掲載する予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

簡単でいいのですが、委員会として説明会の場でどのような回答をされたか、参考にお教えください。

○井出生涯学習課長

色々な質問がありましたが、全体的な内容ということでお答えしたことを申し上げます。高齢者は移動が困難、活動の機会が奪われるというご意見へは、実際に近くにあった公民館がなくなり遠くなるということは事実としてあるわけですが、今回の第1期実施計画が、耐震性に欠ける施設を再編する、利用者の安全を図るのが第一ということで作っているという再編の趣旨を、再度説明させていただきました。また、高齢者で利用が少ない80歳以上の方に対して、今後オンライン講座やリモートの開催、近くの施設にあたる町会館などの施設で活動ができるような検討なり努力をしていきますとお答えしています。また、稼働率が低いというご意見へは、この計画は耐震性がないことを第一にしているので、稼働率が低いから再編するという趣旨ではないこと、計画で稼働率を提示しているのは、仮にその施設をなくしてもこの稼働率であれば他施設で需要を吸収できるということを示すためであると説明させていただきました。

○大下教育長

今回の心技館の廃止条例も然りなのですが、耐震性がない中で、南海トラフ地震が起こることはほぼ確実なので、市民の命を守ることを最優先に、耐震性の低い施設については速やかに供用をやめることが大事で、ただ今現に使っておられる方の需要を無視するわけにはいかないので、代替の施設の目途がたったところから着手しますと申し上げました。市民道場心技館は、総合体育館の体育館や近隣の中学校の学校施設開放事業でその機能を維持することができます。公民館についても、それぞれ近隣の公民館を活用していただくことで、その需要をカバーすることはできますが、利用調整は教育委員会として責任をもってしっかりさせていただくとご説明しています。そのような中、高齢者が遠い所までは行けない、なぜもっと早いうちに手を打っておかなかったかというご意見も出ました。高齢者の方はオンラインで講座に参加することが難しいので、そもそもオンラインに親しむような講座も実施して行かなければいけませんと申し上げたのと、今まで近い所にあったということはもちろん不便になるのですが、とは言え、市民全員に同じような条件で近い施設を整備するということになる、至る所に公共施設を整備しなければならないということで、それは行政としてできませんと説明もしました。そのような中、市民の方から使われていない町会館などを使ってはという意見もあり、相手がある話ですが有難いご意見ですので、連合会を通じ、今後、町会にも協力を求めていきたいという話をいたしました。また、稼働率の低さは事業を十分に展開してこなかったからではないかという意見もありました。残念ながら身の丈に合わない施設を抱えその維持管理に四苦八苦しています、今後、50年間で必要経費の4割しか確保できず6割が手つかずとなる状況の中で、事業の充実を図ることができなかったというのが実際のところで、今後再編で生まれた改革効果は、教育や子育てに最優先で使い、皆様のご了解を経て再編を実施できた暁には公民館事業の充実にも努めていきたいという話もしました。

○野口委員

大人の場合は柔軟性をもって対応できるかと思うのですが、気になりましたのが、城北地区公民館でのご意見で子ども食堂と放課後子ども教室のことのお尋ねがあったようです。それに

については、どのような回答をされたのでしょうか。

○井出生涯学習課長

計画では、城北地区公民館と新条地区公民館のあり方を検討する、という記載だけをしています。城北地区公民館には体育館機能があり、現在利用されている方がおられますので、まずは活動場所の確保について利用調整に取り掛かることが先にあり、その後あり方を考えていくと説明をさせていただきました。城北地区公民館をどうしていくか、新条地区公民館をどうしていくかという話ではないので、今回の計画にもそういう記載はありません。

○大下教育長

仮に公民館再編が進み、施設数が少なくなったら避難所や投票所はどうするの、といったご意見もありました。教育委員会だけでは対応できない問題も多くあります。市長部局の職員にも入ってもらい、危機管理の観点から避難所をどうするか、福祉の観点からこども食堂をどうするか、と皆で対応していかねばならないと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 70 号 第 77 回岸和田市民駅伝競走大会開催について

○大下教育長

報告第 70 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

報告第 70 号につきましては、第 77 回岸和田市民駅伝競走大会開催についてです。

第 77 回岸和田市民駅伝競走大会を、来年 1 月 21 日（日）に開催します。コースは従来と同じで、葛城運動広場をスタートして、同じく葛城運動広場をゴールとする、全 6 区間、合計 20.74 km のコースです。男子が中学、高校、一般、職域の部に分かれますが、女子は中学、高校、一般すべて同じ部となり、全員一斉に同じコースを走ります。昨年度は 35 チームが参加されましたが、今回は 39 チームとなりました。1 月 13 日に各チームの代表者に集まっていただき、大会の説明会を行います。安全確保につきましては、スタート、ゴール地点の葛城運動広場には AED を設置しています。また、ランナーの最後尾にスポーツ振興課の車がつきまして、そこにも AED を用意します。毎回、近隣の救護ボランティア団体の協力を得て、各中継場所に担当者を配置するとともに、救護ボランティアの車が最終ランナーの後ろにつき、有事の際の救急車の要請など、すみやかな対応ができる体制をとっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

救急車の要請などのことも考えると、消防本部にも予め情報提供しておいた方がいいかもしれませんね。

○河内スポーツ振興課長

はい。

○谷口委員

感染症対策として、開会式・閉会式は実施しないとありますが、外で閉ざされた空間ではないので、エビデンスがあつてというより習慣的にやっている感じがします。参加者にとっては、閉会式などであれば表彰を受けたりなどもありますし、心に残るものかと思います。今後に向

けて、コロナも5類にもなっていますので、式実施も考えていただけたらと思います。

○河内スポーツ振興課長

今年度は主管の陸上協会のご意向もありこの形となりました。次に向けて話をしていきます。

○野口委員

コロナ前にはまだ戻っていないかと思いますが、中学校がコロナ前は7チーム出ていますが、今回2チームになったというのは、陸上部自体が減っているということもあるのでしょうか。

○片山学校教育部長

今数字は持ち合わせていませんが、10年前と比較し、部活総数は減っています。

○野口委員

コロナ前は中学生が他の方々と一緒に走り、遜色なく元気に出場していて、いいことであるなど思っていました。また増えていったらいいと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第71号 きしわだ自然資料館の臨時休館について

○大下教育長

報告第71号について、説明をお願いします。

○田中郷土文化課長

報告第71号につきましては、きしわだ自然資料館の臨時休館についてです。

概要は、トイレの洋式化及び電気設備のLED化工事のために、令和6年1月10日(水)から2月9日(金)まで、臨時休館します。根拠条例は、別紙、きしわだ自然資料館条例施行規則第2条第4項です。1月号広報、ホームページ、告示、SNS、館内掲示にてお知らせします。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

本日13時半から、他の教育委員さんとともに、自然資料館で開催されている特別展「動物のあし」を拝見しました。大変興味を惹かれる展示となっており、いい展示でした。今後も頑張っていたいただけたらと思います。有難うございます。

○大下教育長

LED化によって省エネルギー化が図れるのですが、展示物への影響や効果はあるのでしょうか。

○田中郷土文化課長

確認できていません。

○大下教育長

できることなら、色が自然に再現できるといったことや、より明るくなるといった効果があればいいですね。また確認をお願いします。

○和田委員

冬休みを避けていただき大変有難いのですが、工期は1か月近くどうしてもかかってしまうのでしょうか。

○田中郷土文化課長

はい。おおよそ1か月はかかると聞いています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第72号 絵本の寄贈について

○大下教育長

報告第72号について、説明をお願いします。

○濱崎図書館長

報告第72号につきましては、絵本の寄贈についてです。

寄贈品はディズニーの絵本11冊、換算額は9,306円です。寄贈目的は、岸和田まちづくり創造研究会 岸和田ヤラカス会様が、活動に得られた収益の一部を地元の子どものために使って欲しいということで、今年で3回目となりますが、ディズニーの絵本を寄贈していただける運びとなったものです。旭図書館がメンバーの皆様方のお住まいの地区の図書館となるため、11月17日旭図書館にご寄贈いただいたものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

大変有難いことです。寄贈者の研究会の名称は、何か由来があるのでしょうか。

○濱崎図書館長

お尋ねはしていませんが、もともと祭をよその方にも見てもらいたいという活動から始まった会で、少し捻った名前を付けられたと聞いています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第73号 特別図書整理のための臨時休館について

○大下教育長

報告第73号について、説明をお願いします。

○濱崎図書館長

報告第73号につきましては、特別図書整理のための臨時休館についてです。

記載のとおり各図書館を臨時休館とし、図書の整理を行おうとするものです。

分館の作業には連続して6日間が必要であり、利用者の利便性を考慮し、本館・分館の実施時期をずらしたほか、土・日のうち、少なくとも1日は開館できるよう休館日を設定いたしました。本館は、連続して9日間が必要であり、できるだけ利用者の利便性を考慮し、祝日・休日を入れて設定いたしました。なお、祝日(11日)・休日(12日)も分館は開館しております。

市民の皆様への周知ですが、広報きしわだ1月号、図書館だより、ホームページ、館内掲示、図書館カレンダーなどで周知してまいります。今後、日程が短縮できないのかどうかについても検討していきたいと考えているところでございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

この期間は土日も閉めるということですか。

○濱崎図書館長

分館は、日曜は開いています。本館は土日は閉まりますが、元から休館日である祝日・休日を含んで整理期間としました。また、本館が閉まる土日ですが、分館は開いています。

○大下教育長

整理期間中、学校への配本の影響は。

○濱崎図書館長

確認できていませんが、全ての蔵書の確認作業になりますので配本は止まるかと思えます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時25分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員